

## 平成29年第10回北上市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成29年 8 月 29 日 (火) 9 時 15 分
- 2 場 所 北上市中野町 中央学校給食センター会議室
- 3 議事日程 別紙

### 4 会議に出席した委員

小 原 善 則  
薄 衣 景 子  
高 橋 きぬ代  
高 橋 善 郎  
照 井 渉

### 5 説明のため出席した職員

#### 【 教 育 部 】

教 育 部 長	高 橋 謙 輔
総 務 課 長	菅 野 和 之
学校教育課長補佐	渡 辺 成 尚
学校教育課指導主事	平 賀 英 和
子育て支援課長	高 橋 博 信
文化財課長	高 橋 博
学校給食センター所長	千 田 研 洋
鬼の館館長	島 津 秀 仁
中央図書館長	高 橋 景 子

#### 【まちづくり部】

まちづくり部長	阿 部 裕 子
生涯学習文化課長	八 重 樫 信 治
スポーツ推進課長	高 橋 剛

### 6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案5件が原案のとおり可決、承認された。

議案第20号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

協議第22号 北上市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について

以下、会議の概要は次のとおりでした。

(開会 9時17分)

教育長 ただいまから平成29年度第10回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1、会期の決定を行います。

今定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長 次に、日程第2、教育長事務報告に入ります。

教育長 今定例会では、8月1日(火)、2日(水)に行われました「北上市英語キャンプ」について、8月24日(木)に行われました「吹奏楽東北大会市長表敬訪問」について、そして、昨日8月28日(月)に行われました「岩手県との政策協議」についての3件について報告いたします。

最初に、8月1日(火)2日(水)に行われました「北上市英語キャンプ」ですが、今年度の英語キャンプは、市内中学生52名の参加で「ふるさと体験館」を会場に行われました。例年通り、英語指導助手の4名と市内中学校英語教員2名の協力により、充実した英語漬けのプログラムを体験しました。

内容は、ALTの皆さんが工夫を凝らして、生活場面での英会話やゲームをとおした英語など、楽しみながら自然に英語に触れられるような活動を実施しました。

参加生徒からは、「英語への関心がとても深まった」「これからの英語の授業や英語検定、英語弁論などに積極的に取り組みたい」「楽しみながら英語を学ぶことができた」等々、たくさんの感想をいただき、来年度につなげる企画を更に工夫してまいりたいと考えております。

ただし、宿泊の「ふるさと体験館」のキャパシティとしては限界であり、より多くの児童生徒に英語に親しめる企画を工夫する必要があると捉えております。

なお、英語教育に関連して、6年間英語指導助手としてご活

躍されました。米国コンコード市からお出でいただいているロンさんが、今月末をもって任期満了となり退任されることになりました。

後任者については、現在、任用の作業を進めているところであり、10月1日着任の予定です。

また、毎年、大きな成果をあげてきています「ステップアップ英語講座」英語検定3級取得を目指した対策講座ですが、今年度も英検協会から推薦をいただいている講師をお迎えし、9月9日(土)に第1回講座が北上駅前の生涯学習センターでスタートいたします。

受講希望者は、昨年度72名に対して、今年度は91名となっています。

国では、平成32年度までに、中学卒業段階において英検3級程度以上の知識を有している中学生の割合を50%となるよう指標を定めています。

次に、吹奏楽コンクール東北大会出場について報告いたします。

市内の中学校・高等学校で、全国吹奏楽コンクール岩手県大会での大活躍についてはご案内の通りであります。この度、東北大会出場権を得た上野中学校と江釣子中学校、黒沢尻北高等学校と専修大学北上高等学校の併せて4校が、東北大会に出場いたしますと、市長への表敬訪問をいただきました。

その大会が、福島県郡山市民文化センターを会場に、8月26日(土)に高等学校・大編成の部が、翌27日(日)には中学校大編成の部が行われました。

結果は、黒沢尻北高等学校が「銀賞」、専修大学北上高等学校が「銅賞」、上野中学校が「金賞」を受賞いたしました。

上野中学校は「金賞」受賞ではありましたが、全国大会への推薦枠3校にはわずかに届かず、3年連続の全国大会への出場は叶いませんでした。

しかし、3年連続での「金賞」受賞となり、来年度開催の東北大会において、顧問の先生に『優秀指導者賞』が贈られることとなりました。

なお、江釣子中学校は、9月10日(日)、仙台銀行ホール「イズミティ21」を会場に行われる中学校小編成の部に出場します。

芸術・文化関係の市内児童生徒の大活躍が連日、新聞紙上で

紹介されておりますが、全国高文祭の優秀校に選出されました「北上翔南高等学校鬼剣舞部」の国立劇場での公演も大きな評価をいただけたようで、文化芸術活動にも一生懸命に頑張っている北上市内の子供たちを今後も応援して参りたいと思っております。

次に、昨日、8月28日(月)、「岩手県との政策協議」が行われましたので、そのご報告をいたします。

北上市からは、2019ラグビーワールドカップに向けた取り組み、北上済生会病院建設に対する支援、国道・県道等の道路関係要望など、13項目26事業を要望いたしました。

教育委員会関係では、「北上市内への特別支援学校分教室高等部の新設について」を要望いたしました。本年4月1日、南小学校と南中学校の校舎内に、花巻清風支援学校北上みなみ分教室が開設になった事をご案内のとおりであります。今般、新たに、支援学校分教室高等部を開設していただきたいとの内容であります。

みなみ分教室には、小学部には2名、中学部には3名が在籍してのスタートでありましたが、現在、特別支援を要する子供たちの保護者からは、中学校卒業時に、高等部の開設を強く求められていることもあり、市教育委員会としても高等部の早期開設の必要性を感じ、今回の要望となったものであります。

現在の花巻清風支援学校高等部には、北上市内に住所を有する生徒の状況としては、45名が在籍しております。小学部17名、中学部24名と合わせても86名であり、これは花巻清風支援学校の在籍者の約4割を占めている状況にあります。

また、平成29年4月に市内中学校の特別支援学級を卒業した生徒の数は16名でしたが、そのうち、進路先は、花巻清風支援学校高等部に5名、盛岡峰南支援学校高等部に9名、私立江南義塾高等学校へ1名、県立西和賀高等学校に1名となっております。

ぜひ、「花巻清風支援学校北上みなみ分教室小中学部」の設置を踏まえて、その近隣に分教室高等部の設置していただきませうよう要望いたしました。

教育長

以上で教育長事務報告を終わります。

教育長 ただいまの報告について、御質問がございましたならお願い致します。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

教育長 それでは日程第3、議事に入ります。  
初めに、議案第20号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。

総務課長 それでは議案第20号について、議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長

ただいま上程になりました議案第20号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、提案の理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

これは、教育委員会が行う事務事業の点検評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨によるものであります。このことから、北上市教育振興基本計画に基づく平成28年度教育行政施策の執行状況について、点検及び評価を行い、報告書としてまとめようとするものであります。

以上、よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第20号について、御質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

総務課長 それでは、未定稿の状態ではありましたが、6ページ以降の各施策についての各所管の課長より簡単にご説明させていただきます。

す。

説明は、基本方針施策領域という事で、子育て支援、学校教育に分かれておりますので、その施策領域毎に説明を申し上げて、説明の後に、各施策の領域毎にご質問、ご意見をいただきたいと思ひます。

教 育 長            それでは、各課長さん達から担当分野について、簡潔にお願いしたいと思ひます。

ご案内のとおり今日は、お昼給食を早い時間、11時半頃には、「いただきます」という形にしないと会場の関係で迷惑をかけてしまいますので、最終を11時15分と思ひておりました。進行にご協力をお願いいたします。

6 ページから順を追って担当課長さんから、ご説明をしていただきます。それでは子育て支援について、子育て支援課長さんお願いいたします。

子育て支援課長    施策業務の第1 という所で、子育てと仕事が両立する環境の充実という事でございます。

この分野につきましては、効果の部分が全てございまして、効果の部分に全部でございました7 ページの上段でございましてけれども、生活のレベルに掲載されていますBにつきましては説明させていただきますと思ひます。

全体的な部分で申し上げますと、評価の部分では、昨年度から今年の部分で、評価がBからA、Aレベルであるとか、AからBへと変化があった所はございませんが、ほぼ全て昨年と堅調な形になってございます。その中でも、初めに乳児保育の部分でございまして。

乳児保育につきましては、乳児保育、延長保育、一時保育、特別保育という部分でございまして。

こちらの方は、昨年度同様に実施した所でございましてけれども、平成28年度におきましては、実施園が特別保育22園となりまして、昨年度を持ちまして平成30年度末の目標に達したという所でございまして。

続きまして、各保育園のこれまで、わがの里保育園、いわさき認定こども園、常盤台保育園に建設の際の償還金につきまして、建設の補助金という形に補助してまいりましたが、昨年度でわがの里保育園が終了いたしております。

残りが、いわさき認定こども園、常盤台保育園となります。

ちなみにいいとよ保育園でございますけれども、新たに29年度から開園してございますが、こちらは一括で補助金を28年度に交付してございますので、償還期の部分は、発生しておりません。

最後になりますが、今年、昨年度の新たな部分という事で、いいとよ保育園でございます。

移転新築にかかりまして、実施方針、補助を行いました。

補助額にしますと1億7,300万円という支出になってございます。120人の新たな保育園になってございます。

続きまして3歳時、小規模保育園の部分でございます。

こちら昨年度全部で5施設開所されてございます。

57人の定員増となっております。0歳から2歳までという事でございます。

待機児童につきましては、昨年度、当初末、4名でございました。ゼロには達していないという事で、ニーズがなくなったという部分では、まだあるということでございます。

今後の方針といたしましては、今年度の正規園、小規模、保育所の設置の要望がされております。一か所ございますが、市立幼稚園の認定こども園化、市立幼稚園5園あるわけですが、引き続きこちらから情報を提供して、生み出していきたいなあと考えてございます。予算拡大を測っていきたい。

最後になりますが、学童保育所について申し上げます。

昨年度末にかけまして、昨年度は、和賀の認定、和賀西に学童保育所が設置されたという事で、市内の各学校の方に、学童保育所が設置された所であります。

今年度、昨年度末までには、黒沢尻北学童保育所が隣接されまして、5月4日、5月の開所という形になっております。

さらに申し上げますと、既にある学校の保育所につきましても、安心、環境整備という事で、7カ所を整備している。

事業費としては165万円という事で、既存の学童保育所は整備も同時に進めた形でございます。簡単でございますが以上です。

教育長

子育て関係を全部お願いします。

子育て支援課長

子育て家庭に支援という事でございます。

8ページの上段、今年度の評価、一か所でございます。

7ページの上から4段目の母子家庭、福祉家庭、高等技術関連

促進事業がいう所がございます。

昨年度と同様に、こちらはなかなか利用する部分、PRはしてる訳ですけども、なかなか研修をやって、あらたな職に就くという部分に、ニーズがちょっとまだという部分のBという部分でございます。

8ページの総括部分に参りますが、今年度の子育て環境の総括環境で、市立幼稚園に対しまして、就園奨励費補助金支給しております。

保育所の運用につきましても、今年度は、28年度よりも、国の基準よりも低く、国の部分に加えて市の部分も軽減をはかるという事でございます。

負荷率が29.7となっておりますが、最新のものでは、30%を超えている。詳しい資料お持ちしなくて申し訳ありませんが、30代でありまして、前年度よりも上昇した部分、更に今年度も上昇する予定でございます。

母子家庭の就業支援につきましても、先ほど申し上げたとおりでございます。児童扶養手当の支給と合わせまして、子育て環境の講座の支援をはかって入ります。全体の児童手当の対象者でございますが、こちらが27年度から28年度にかけまして、減少している部分でございます。

地域における子育ての推進という事でございます。こちらが、ファミリーサポートセンター、地域子育て支援センター、そして、保育園の運営費補助金等でございます。

このあとの評価でございます。昨年度と今年度1ヵ所子育て支援センターの部分が、前年度に対しまして、今年はBという評価になってございます。

こちらにつきましても、利用数は少なくなった部分を利用した形になってございます。前年度より3,380人減少したという事でございますが、こちらの地域子育てセンターが支援センターの皆さんで会議する機会がございまして、どういった事かなと意見を出し合いましたが、小規模保育所あるいは保育園の0歳から2歳までの受け皿が拡大するに従いまして、支援センター、子育てサークルの活動の方が少なくなっている。この部分が大きな原因ではないかという部分でございます。数の部分だと、こちらのBという評価にさせていただいた部分でございます。

この中では、昨年度から子育て支援に関しまして、総合的な案内とか、相談を受けている子育て支援コンシェルジュを配置して

おります。

昨年度からかなりいろんな場面で地域の方で応援、いろんな活動しているという事で、講師の仕組みと、教育の仕組みまでは、周知する役割を担っている所でございます。

第4の子供の健やかな成長を育む環境の整備という事でございます。

通園バスの管理、保育所の修繕及び、最後の大きい所では、飯豊保育所の整備事業であります。

保育所の改修の支援の部分でございます。

教育委員会総務課と財政課の方と連携して、施設を優先的に整備しているという所でございます。

修繕につきましては、45か所。

最後、保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進です。

家庭児童相談員の設置、障害時の発達支援という事で、こちらには教育センターと連携しまして、順番毎に、各保育園利用の市立、公立と全てで連携しております。

昨年度よりは相談件数が少なくなっている傾向、障害児に関しては、そのままでございます。

以上です。

教育長                    ありがとうございます。

続きまして、10ページから20ページまで、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長        10ページをご覧ください。

補            佐        教育研究事業でございます。

こちらは、小4、中2を対象に総合学習調査を行い、北上市児童生徒の学力の実態を捉えるとともに、教育研究所の研究により学力分析を行ないました。

成果では、昨年度から総合学力調査を実施し、北上市の児童生徒の実態を捉えるとともに研究員による学力分析や研究に取組みをして授業改善のポイントを学校に周知し、その後の授業改善に役立てる事が出来ました。

平成28年度は、小学校で全国比104.5、中学校で全国期100.2でございました。

学校指定研究事業でございますが、小、中学校の研究活動を

公開することによって、教育指導と教員の質の向上を図るために、小学校1校、中学校1校で学校公開を行っております。

毎年研究指定を2校しております。

小学校につきましては、外国語活動を中心に自校の課題を捉えた上で、全教職員が一体となって検討を進め、大きな成果を上げることができました。

中学校につきましては、今日的な課題と、生徒の実態を鑑み理論と実践に基づいた研究を推進し、大きな成果を残しました。

学力ステップアップ事業でございます。

算数の学習支援を開始し、算数について学力向上を行ないました。また中学生を対象に、英検3級講座を実施し、英語力の向上と英語に対する意欲の環境をやりました。

こちらの方は、成果と課題の所の1つですけれども、ステップアップ講座は、13英検3級講座を72名が実行し、64名が英検3級を受講し、26名が合格、合格率は41%であり、昨年度の75%を下回る結果となりました。

国際理解教育の実施という事で、外国人語学指導助手招致事業、実際の場面で使える英語教育の充実と総合的な学習時間、学習推進サポート体制を充実のため、外国人指導助手を支援しました。

市内幼保各園と、小中学校の外国人語学指導助手を積極的に派遣し、英語の興味に関して掲げる事により、英語力向上に努め、また夏季の教育研修および英語キャンプ、夏休み外国推進教育において有効な活用を図っております。

13ページの総括の部分でございます。

今年度から市の学力調査を総合学力調査に変更しました。

中学校においては、全国比を超え目標値に近づきました。

小学校目標値100.に対し、104.5、中学校目標値100に対し100.2。

同様に全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀者の割合も、より目標値に近づきました。

小学校目標値に45%に対して、実績値36.5%、中学校目標値に対しまして、実績値52.2%。

ステップアップ英語講座では、72名が受講するとともに、受検者64名の41名である26名の生徒が英検3級を取得した。

さらに英語力向上プロジェクトや英語キャンプのほか小中

連携を軸とした英語力向上の取り組みを実施した。

A L Tが行う国際理解教育に関して、指導回数を増やして、小中学校等からの派遣要請に応えた。小学校目標 350 回に対して、実績 435 回に、中学校目標 200 回に対して 402 回です。

14ページをご覧ください。

児童生徒への就学支援という事で、特別指導支援事業。特に配慮が必要な児童生徒がいる学校に、個別指導員を小中学校に設置いたしました。

新教員増員を配慮した事により、今まで限られた支援しか出来ない児童生徒に対して、よりニーズに応じた支援が出来ました。学校の要望に対する支援員の配置率は7割程度により要望が年々増加したため、評価を下げました。

今後特別支援を要する児童生徒は、全県的にも増加傾向にあり、支援員を増員を変更する必要があります。

教育長

20ページまではよろしいですか。

続きまして、総務課お願いします。

総務課長

第3学校家庭地域連携という事で奨学金でございます。

昨年度は、35人募集に対しまして、新規の応募者は21名という事で、前回より8人減ったという事で、募集に対して低いと言うことで評価はBとしましたが、昨年度中に北上市内から通える所に就職していただいて、北上市に住んでいただくということを条件に今年の募集、今年から卒業して就職した方について、その返還金の減免制度の制度を作りました。

効果が現れるのは今年以降からでございます。

ちなみに今年度新規募集者は35人に対して、37人全員、何とか予算の関係で37人全員対象となりました。

その評価は、来年度となります。

18ページをお開きください。

欄の真ん中の小中施設整備改修事業ですが、主な事業を記載しております。

これまでも委員の皆様にはご説明しておりますが、なかなか予算の確保も追いついていないということで、評価Bということにしました。

新たな事業として、南小学校の長寿命化改修事業でございます。

今まで単なる校舎の大規模改修を行ってきましたが、これからは出来るだけ耐用年数を長く、出来るだけ長く使えるように、国の事業が新たに始まりました。

県内におきましても、校舎については、南小学校が初めてでございます。これから学校の改修については、この長寿命化改良を中心に計画を立ててやって行くという事になります。

次に適正配置でございます。

計画、予定としては、去年はこれまで地域から協議を受けたところから新たな計画の見直しを行い、目標を立てておりましたが、出来たのは東部地区の中学校の適正化を考えて欲しいということで、保護者の集まりを4回実施しました。

なかなか統合の話までは進みませんでした。東陵中学校が100人未満の生徒数になる頃には、何とかしなければいけないというような所まではまとまりましたので、今年度は、更に具体的な話を進めていきたいと思っております。

28年度は、方向性のみとなりました。

教育長

次に給食センターをお願いします。

学校給食  
センター長

12ページの食育指導の充実です。

小中学校連携させていただきまして、食育指導を行っておりますが、昨年度の小中学校の希望100%を希望に対して実施しております。

昨年度から特に是非家庭にも普及したいという事で、親子さんとの一緒に学んでいただける機会というのも、学校の協力をいただきながら、10回程やってきておりますので、今後も引き続き、そのような機会について一緒に子供が学ぶ機会というのを作っていききたいなあと考えております。

また地場産食材で使った給食の提供、例年通り行事食等の年間に対して、実施してきている所であります。

次に19ページの学校給食の充実という事で、地場産品の導入という事で、米100%北上産を納入、地場産の野菜につきまして、昨年度は33.5%、前年度よりは2.4ポイント下回りましたが、天候に左右されること、生産農家も少ないということで、年間を通して安定的に納入してもらうには難しいという事で、どうしても30%を行ったり来たりしてしまうという事になっております。

ただ引き続き地場産野菜の活用については、努力していきたいという部分もあります。

施設整備等について、中央給食センター蒸し器が壊れまして、焼き物という設備も壊れる寸前でした。

昨年度は、スチコン、スチームコンベーションを導入しております。

今回については、保健所からカビが生えているという事で、衛生上非常に問題があると事を指摘されておりましたので、昨年度防カビの工事を実施しております。

施設整備においては、適宜必要な都度計画的に実施しており、概ね計画通り進んでおりますので、今後も引き続き、実施して参りたいと思います。

教育長

21ページからは、生涯学習分野です。

それでは、生涯学習文化課長から説明をお願いします。

生涯学習  
文化課長

21、22ページについて説明します。

施策の領域は、第1。生涯を通じた学習機会の充実につきましては、施策区分を3つに分けまして、4つの事業について、点検、評価を掲載しております。

交流センター生涯学習事業につきまして、各地区の交流センターに指定管理をしております。

全体的には、7万245人が参加、参加率は75.5%、各地区で独自メニューを行なっております、地区によつての資源を活用して事業を進めている所でございます。

続いて講座開催事業ですけれども、市民大学を初め、ゼミナール、法学部等々を行っておりますが、こちらにつきましても、生涯学習センター会場で、市民の方に学ぶ機会の提供しているところであります。

まちづくり出前講座は、年々増えておりまして、昨年度19,347人、今年度昨年度並みの増加を見込んで考えているようでございます。

32年度の受講者数は目標値を、今年度は目標値を超えることが出来るかなあと期待しております。

遊・YOU学園祭でございます。

4年前からはワン・ワールドフェスタと共同で開催しております。

昨年度につきましては、ほぼ前年度の第1回近くの5,529人の参加を得ている所でございます。

生涯学習について、しっかりと取り組み、発表の場とするとともに、多文化共生等の取り組みについても、理解を図って行きたいという部分でございます。

22ページです。第2家庭や地域などが連携した社会教育の推進につきましては、3つの部分、5つの事業について評価、点検しているところでございます。

北上っ子の5つの約束の推進でございます。

地域教育向上の支援事業としまして、例年通り実施しております。

子どもの読書活動推進事業につきましては、委員会が2回、北上っ子読書のつどいが3回、これ以外に家庭の読書習慣というのを北上市独自で設けておりまして、御存じのように市内の小学校6年生、中学3年生について、全児童、生徒プラス保護者に対してのアンケートを行なっている所でございます。

今年度も行なう予定です。

地域教育向上推進事業は、委員会は年3回、フォーラムを開催しておりますが、例年詩歌文学館で行なっております。

年々入館者数が増えておりまして、今年の1月に開催する予定ですが、今年につきましては、さくらホールの中ホールで開催することとしておりますので、是非皆様方には、参加とPRをお願いします。

ジュニアリーダー養成講座。学びキッズ塾は年9回実施しております。

1時間位で募集定員オーバーしてしまう位の申込みがありますが、今年度特長的なものにつきましては、小学生子供会議をこの事業の中に1つ加える事になりますので、来年の評価点検では紹介できると思います。

放課後子ども教室は、市内3カ所で行なっております。

西小学校、飯豊小学校、南小学校。地域で子供達が放課後の見守りプラス地域のボランティアさんがさまざまな体験活動通して子供達を見守りながら、「育てて行こう」という事業でございます。今年度も開催しております。

教育長

社会教育施設については、説明なしでいいですね。

それでは、24ページ社会体育関係になります。スポーツ推進課長お願いします。

スポーツ  
推進課長

スポーツ施策の領域です。

大きく3点あります。

24ページの上段、誰でも親しめるスポーツ推進、各種教室の開催生涯スポーツの推進を取り組んでおります。

中高年スポーツ教室は例年通り順調に推移しているという状況ではありますが、総括の欄の2行目をご覧ください。

市民の1人当たりの利用回数、体育施設、学校開放施設含めての回数になる訳ですが、8.8回と中間目標回数、それを大きく上回る10回。10.6回です。

検証すると、昨年岩手国体がありましたので、関連する施設利用が増えたと想定されます。しかしながら、高い利用頻度で是非市民の方にもスポーツを親しんでいただきたいと思しますので、引き続きニーズに対応したスポーツ振興を図ってみたいと思います。

2点目の施策、競技スポーツの推進であります。各種大会の開催等、補助しながら評価しております。

各種大会ですが、Cという評価になっておりますが、27年度は国体のプレ大会、ソフトテニス、バトミントン、新体操等、陸上の6大会程の誘致がありまして、補助することが出来たのですが、昨年度国体本番という事もあって、そうした大きなプレ大会がなくなった関係でC。開催数での評価でCです。

ただし、下段の各種大会の参加補助。東北大会開催以上に全国大会含めて参加した方に補助しておりますが、27年度は17大会に比して、昨年度は24大会競技団体、7団体、個人17人という方の参加補助しております。こういった所からも、競技力の向上という所も今後も引き続きサポートさせていただきたいと思っております。

続いて25年度、同じく強化の部分ですが、御存じの通り、岩手国体が昨年開催されまして、事業費ベースでも5億1,000万というスタートでありました。

大きな負担という事であったのですが、参加人数を見ていただくと、約18万6,000人、だいたい約20万人近い方が北上市にお越しいただいたという事で、今後もこういった競技大会とい

うものを市民の皆さまが見る機会これを創出しながら、スポーツへの関心を高めて参りたいと思っております。

各種大会の開催のCが先ほど説明した通り、28年度に限っては、岩手国体、施設利用制限等があつて、参加競技、開催等が減ったという事もありますので、今後の合宿誘致の他にも大会誘致も含めて取り組んで参りたい。

ソフトテニスの天皇杯、北上で開催が決まりそうだという事で、東京オリンピックの前後になると思ひますが、大会誘致に力を入れていきたいと思っております。

最後に26ページ、スポーツ環境の整備のところです。

昨年は、クラスIIの改修、第2運動場の人工芝改修という事で、施設整備にも力を入れて進めて参ります。

学校関連でいうと、中段の学校開放施設の所で、Bという評価ですが、人数的に27年度が226,000人に対して、28年度が221,000人という事で、5,000人位減っております。

課題として減少が懸念されるという表記をしましたが、実は学校開放施設と他の教育施設の利用者数、若干相関関係にありまして、学校開放が増えると、その他の体育施設の利用が増える。あるいは学校開放が減ると、その他の施設の利用が増える。各種大会とか、天候・雨天とか降雪の状況にもよっても、毎年相関関係であります。総体として昨年度岩手国体等関係もあつて、大きく全体としては伸びておりますので、引き続き動向を注視しながら、受皿である施設環境の整備をこちらに取り組んでもらいたい。行きたい。というふうに考えています。

総括の方ですが、老朽化施設が多数あるという課題を提示しております。実際体育施設が41施設ありまして、40年経過している施設が、そのうちの4割を締めて参ります。

学校施設の場合に、体育館等の体育施設老朽化をてきめん迎える時代に入ってきたという事がありますので、是非スポーツ振興の受け皿という部分では、体育施設の計画的推進を進めて参りたいと考えております。

教育長

27ページから芸術文化活動の推進について、生涯学習文化課長説明をお願いします。

生涯学習  
文化課長

27.28ページについて説明します。

芸術文化活動推進につきまして、9事業がございます。

上の2つにつきましては、学校教育課関係でございますが、生涯学習文化課は3つ目から、このような事業を行なっています。

一つ目、高等学校文化作品展開催事業につきましては、高校生活動の中の創出という事でございます。

予算措置はしておりませんが、市が合同共催という形をしております。会場の貸し出しについて、支援しているものでございます。今年度も開催いたします。

芸術文化功労顕彰事業は、昨年は2人の方を表彰いたしました。

市民芸術祭開催事業につきましては、例年通りではございませんけれども、昨年度は、参加者数は1,000人以上増えておりますが、入場者数は1,000人減少している事でございます。

今年度のように開催してまいります。

芸術文化活動合宿誘致事業につきましては、昨年度から開始した事業でございます。

途中まではPR活動をメインにしまして、年度終わり位から、周知活動した次第、周知は更にいたしまして、昨年度は1つの学校が活用しました。今年度も昨年度と同じように100万円の予算で予算は満額消化しております。2校が活用しております。

市民芸術祭事業についてです。

評価がAからBになっておりますけれども、入場者数が悩んでおります。昨年度も減少しております。ただし脚本とか、さまざまな支援活動を行っておりますので、その状況を確認して行きたいと思っております。今年度も同じような支援を行ってまいります。今年度は、2月に開催する予定となっております。

サトーハチロー記念おかあさんの詩全国コンクールでございます。昨年は20回目という節目を迎える事から、さくらホール大ホールで実施しました。

企画・運営の段階から、高校生の意見を取り入れながら進めた結果、約1,200名という事で、大成功を納めたようではあります。評価はAかBに落ちております。

応募者数が400件、500件近く減っているのが要因でございますが、市内の小中学校から、全国から応募があります。

小学校は大幅に伸びております。市内中学校は、大幅に減少しておりますが、市内の小中学校では200点増加しております。

今年度も募集しており、来週には集計が出ます。

詩歌文学館の贈賞式につきましても、例年通り開催させていただいております。

教育長

28ページ下段、文化、歴史遺産の保存と活用について、文化財課長説明をお願いします。

文化財課長

遺跡の発掘調査は、昨年度協議関係は603件、工事立会63件、試掘調査40件、遺跡の本調査4件実施してございます。

検査開示の内容確認という事で、調査する予定でございましたが、発掘調査をする会場が、現在出来るという事で対応してからという事で、その内容、資料整備という事を逆にとどまっておりますので、評価がAからBとなっております。

職員、対応できる職員が現在2名しかおりませんので、現状も同じです。

国見山廃寺についても、既に1件、本調査が2件、その試掘30件位になっておりますと言う事で、少し内容を見直して2人でやれる内容をまず検討という事で整備を進めております。

次に民俗芸能育成と伝承推進ですが、運営費補助金として連合会への補助金189千円、育成補助金として5団体に396千円を交付しました。

次に、歴史的空間の確保と活用ですが、説明板の設置整備を行なってございます。

昨年度は、八天遺跡の看板は再設置、民俗村の南門から入る門の看板を設置しております。

相去と鬼柳の境にある説明板の説明内容が見えなくなっていたので、書き換えを行っております。

総括の部分になりますけれども、重要文化財、市が所有する重要文化財の調査を進めておりますけれども、未調査の文化財については調査を進めていく必要があります。開発に伴う遺跡の消滅については、市民あるいは開発者の協力により良い状態で保存できるよう進めてございます。

民俗芸能の育成と伝承の推進ですが、各団体への補助金交付に対応してございますが、市の補助金が1/3という事でございますので、民間の補助金を活用して用具の整備を進めております。

また、高齢化により、活動休止等に直面している団体もあり

伝承には厳しい状況にありますので、必要な支援を検討していく必要があると考えます。

歴史的空間の確保と活用ですが、説明板の整備や普及活用、資料公開を行うことで、今後も情報発信していきたいと思えます。

教育長 鬼の館から説明をお願いします。

鬼の館館長 社会教育施設の適切な管理と運営になりますが、鬼の館企画展・特別展開催事業を行っております。

利根山光人鬼と民話を描く、お魔け屋敷、津々浦々、鬼の国ニッポンなどの企画展・特別展を開催し、16,000人を超える入館者がありました。

お魔け屋敷というものは初めてやった訳ですが、一定の入館者数があったということで効果はあったと思えます。

29ページの鬼の館芸能公演開催事業を14回行なっておりますし、合わせて国体に合わせておもてなし公演を7回実施しております。おもてなし公演は成果上げています。一方公演の内容に発展性がないのでテーマ設定等の工夫が必要とのことで評価は[B]にしております。今年度は、各公演を14回実施しておりますが、毎回テーマを決めて実施しております。

教育長 次に図書館から説明をお願いします。

中央図書館長 23ページの図書館資料整備の推進の所を説明致します。

図書資料の整備事業ですが、当館の資料の増加等についてのご説明でございますが、順調に昨年よりも収集しております。

読書推進事業につきましては、お話し会、映画会を実施しておりますが、前年度よりは少し回数が減っております、参加者が若干減っております。

読書推進事業につきましては、その他の事業を進めながら、最終的に読書の推進に繋がるよう取り組んでおります。

総括の評価的にも入館者数も増加しましたし、市民1人当たりの貸出点数も増加しており順調に伸びております。

昨年度については、1人当たりの貸出点数5点という事で、やっとここまで来たかなと言う所でございます。

教育長                    ありがとうございます。  
たくさんの報告をいただきましたので、委員の皆さんから  
2、3質問を受けたいと思います。  
5ページまでのところで質問ありますか。

「なし」

教育長                    6ページ、7ページまでのところで質問ありますか。

高橋善郎委員            7ページになります。母子家庭および父子家庭高等技能訓練  
促進事業B判定、応募者はいなかった、利用者がいなかったと  
の報告でしたが、需要がないものなのか、届いていないのか、  
感触としてどう考えてるかをお伺いしたい。

子育て支援課長           B評価となっておりますが、利用者がいなかったという事で  
ございますけれども、周知の方は、ハローワークさんに来てい  
ただいて、児童手当、受給手当窓口に来ていただいて、周知な  
どやっております。

研修を受けに行く場合、お子さんがいる方は、子どもを預け  
なければならないことや、自分の時間と研修を受ける時間との  
調整がつかないこと、体調が悪くて行けないという方もあるよ  
うです。

周知の方は、該当される方、個別に相談にいらっしゃった時  
には、こういった制度がありますとお話しております。

教育長                    8ページ、9ページは質問ありますか。

「なし」

教育長                    10ページ、11ページは質問ありますか。

薄衣景子委員            ステップアップ事業の中の、英検のお話がありましたけれど  
も、参加率を求めるか、合格率を求めるのか。によって、随分  
違うと思いますし、その両方を望むとなると、やはり非常に大  
変な事業なんだな、というのを理解していますけれども、全体  
この全てを通して、人数ですとか、そういったスイッチで測れ

ない部分がたくさん、いろんな文書において、あるかと思われ  
ますので、そのスイッチに表せない部分をどのように評価して  
言ったのかと、それぞれの大変立派な事業をそれぞれの課で担  
当されているので、その見えない部分をどうやって、課題と成  
果の所に表すかと言うのが、これからの持って行き方なのでは  
ないのかなと思っております。

教育長 学校教育課、回答はありますか。

学校教育課長 そのように受け止めました。  
補 佐

教育長 そのほかありますか。

高橋善郎委員 豊かでたくましい人間の育成の部分ですが、和賀地区小学校  
体育連盟負担金および和賀中学校地区体育連盟負担金に関し  
て、昨年もこのような結論に至った。お金がちょっと足りない  
と言う事で。この負担金を生徒数の減少によって、生徒数当た  
りの単価に出しているのではなかなか上手く行ってない。昨年  
の反省の中で出てきて、一昨年前の確認の方ですが、改善でき  
ていない状況だと思います。減少傾向にあるのは分かりきって  
いる事なので、予算の確保の部分で、人数計算以外の方法で出  
してもらうのも見えてると思うので、その毎年同じ環境の状況に  
なってると思いますので、改善としては人数割りではなく、施  
設毎の大会毎の費用が見えてきていると思いますので、要望を  
出すしかないと思いますが、強く要望していただきたいなと思  
っております。

学校教育課長 努力して参ります。  
補 佐 予算確保に向けて対応していきます。

高橋きぬ代委員 学力ステップアップ事業の学習支援について、成果があったと  
いう事で、年々子供達の学力を考えた時に、かなりの学力差が  
大きいです。特に算数は積み上げですので、常に遅れていく状  
況の中で、3年生位になった時に授業について行けない、状況  
がたくさんあります。他教科で違うと思います。学習支援の区  
分性、学習支援って言うのは、全体で支援する必要があるとい

う事についてですが、その中間ですね、そこにはならないけれども、ちょっと学習教育作りについて、子供達が年代を進むと学習力が決まってくるので、そういったことを食い止める為にも、算数に関しては、個別支援をしていく必要があるのではないのかなと思います。

学校教育課  
指導主事            その通りだと思います。

教育長                次、12ページ。13ページ質問は有りますか。

高橋善郎委員        13ページ、パソコン電子黒板の教員研修。一番右側のコメントの内容がよく分かりませんので、少し詳しく説明、解説をしていただきたい。

学校教育課  
指導主事                指導要録というものは、これまで手書きで作成いたします。それとパソコン等を使用しまして、内容を作成し印刷したものを保存して行く事を考えております。  
出席簿につきましても、同じようにパソコン等を利用して作成したものをいざと言う時に配布して、そちらで報告する。  
今年度につきましては、それを全部一斉に開始するのではなく、管理の問題等ありますので、一部の学校で試験的に運用していただきまして、それを元にして問題等、課題等を洗い出し、これを含めて学校の支援に加えさせていただきたいと思いません。

教育長                次、14ページ。15ページ質問は有りますか。

「なし」

教育長                次、16ページ、17ページ質問は有りますか。

高橋きぬ代委員        16ページの学校教育の学校評議員制度の取り組みがあるんですが、今、コミュニティスクールという言葉をよく使いますが、地域と一体となった学校運営が進められていると思います。

ハードルも実際には、かなり高いと思います。

沿岸地域の方では、学校を再開しながら作っている事で、コミュニティスクールのようなものを取り入れてる所が多いと思いますが、割合上手く行っている所では、それをどうしていくかと言う事は大変なことだと思います。

進め方としては、学校評議員制度を今Bですけれども評価Aになるような工夫をしながらも、模索して繋げて行く必要があるんじゃないかなあと感じています。

教育長 参考意見として承りました。  
次、18ページ、19ページ質問は有りますか。

「なし」

教育長 次、20ページ、21ページ質問は有りますか。

「なし」

教育長 次、22ページ、23ページ質問は有りますか。

高橋きぬ代委員 23ページ図書館読書活動の推進ですが、ブックスタートをスタートさせて、入館者数とかそういった目に見えた所ではないんですが、ブックスタートと読書通帳はとても良い取り組みだと思っているんですけれども、なかなか成果が見えない、コストを表すと言うような事があるかもしれませんが、具体的に読書の充実に繋がって行くことはあるのでしょうか。

中央図書館長 ブックスタートについては、親子で入館し、登録者数は毎年度上昇しておりますが、ブックスタートを通じて交流も進んでいると思われまます。通帳は小学校に1年生に全面配布しております。学校との連携を進めております。学校で取りまとめて届けてくれるところもあります。先生達と協力して推進して行きたいと思っております。

教育表 次、24ページ、25ページ質問は有りますか。

「なし」

教育長 次、28ページから30ページ質問は有りますか。

「なし」

教育長 議案第20号についてございました。  
議案第20号について、原案の通りご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

教育長 異議なしと認めます。

教育長 次に、日程第4 協議に入ります。  
協議第22号北上市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示についてを協議題とします。  
協議案の朗読を省略いたして、直ちに提案理由の説明を求めます。  
子育て支援課長

子育て支援課長 協議第22号 北上市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について協議理由を申し上げます。  
待機児童の受け入れ促進を図るため、国の幼稚園型一時預かり事業の委託単価の拡充に合わせ、委託料の算出について、所要の改正をしようとするものであります。  
改正の内容であります。委託料の日額単価について、長時間加算および長期休業期間の単価を増額し、小規模施設加算額に係る算出方法を変更するものであります。  
なお、この告示は告示の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものであります。  
以上、よろしくご協議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 協議案第22号について、ご質問がありましたら、お願いをいたします。補足説明をどうぞ。

補足の説明はありますか。

子育て支援課長

先程協議理由を申し上げましたが、資料の方は、横版の資料でご説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

国の拡充に合わせて市の単価を改正するものでございましたが、趣旨にもございますように改正によりまして、待機児童の受け入れを推進するものでございますが、こちらが事業者の受け入れの経費の部分を負担するという部分でございます。

各施設で受け入れの体制の経費を賄うという事で、受け入れを促進していただきたいというものでございます。

改正のポイントを簡単にご説明させていただきたいと思ひます。

改正では、大きく2つに分かれた部分。単価の変更、小規模施設加算額に係る算定の変更で、大きく2つに分けてございませうが、長時間加算の単価の増という事でございまして、ここまでは8時間超えると100円と言う事で、低額であったものが改正後それぞれ100円から300円なつてございませうけれども、時間を追つて単価が多くなつてきています。

長期休業期間の単価を新設してございませう。

最大700円の加算になるという改正でございませう。

小規模施設の加算額にかかる算定の変更でございませうが、計算式をご覧ください。

$160\text{万円} \div \text{年間延べ利用児童数} - 800\text{円}$ でございまして、これが改正後で、改正前は160万円割る分母でございませうけれども、さらに長期休業日延べ利用数も加算した部分が分母になつていたもの、その部分を分母から外すということで分母が小さくなつております。

小規模施設の部分では更に拡充の部分が増えてきているという事でございませう。

資料はいわさき認定保育園、ふたば認定こども園2施設になつてございませう。

27年の新制度で認定した施設の2施設でございまして、それぞれ改正後の単価で、全体を申し上げますと、その差額では833,000円という事でございませう。

単価の部分で説明いたしましたが、現状のままで8時間超えの部分が、斜線で黒くなつてございませう。

改正後の所に、新たに数字が入つてございませうが、この部分

が、新しく拡充の部分で、新たな拡充になった部分でございます。

改正案の長期休業中の平日という部分は、4時間で400円、それ以降が時間を重ねる毎に100円ずつ増えていって11時間以上ですと1,100円となりまして、700円の増部分は、これまでお話ししたとおりでございます。

教育長 質問はありますか。

照井渉委員 幼稚園型というので、幼稚園ではないですね。  
対象となるのは、このいわさきとふたばの2園のみですか。

子育て支援課長 市立幼稚園は現在5園ございます。  
認定こども園は、新制度になった2園です。  
市立幼稚園が新制度になった形の施設になりますと同じようになります。

教育長 では、協議第22号について、原案のとおりに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

御異議なしと認めます。

以上で本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 11時15分)